

株主各位

東京都渋谷区笹塚二丁目1番6号
株式会社 fonfun
代表取締役社長 林 和之

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿七丁目2番4号 新宿喜楓ビル5階
A P 西新宿 5階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご覧ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第20期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第20期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fonfun.co.jp/>）に掲載させていただきます。
 - ◎株主総会決議通知については、本定時株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきます予定です。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いております。今後は、雇用・所得環境が改善する中、緊急対策等の効果もあって、景気は緩やかな回復に向かうことが見込まれております。

当社グループを取り巻く環境に関しては、業界再編、ビジネスモデルの変化と大きな変革期が続きました。平成27年12月末における携帯電話の契約数は1億5,422万件（前年同期比4.8%増 総務省発表資料による）であり、大幅な契約数増加が見込めないなか、既存携帯端末からスマートフォン端末への移行が進んでいます。さらに、仮想移動体通信事業者による格安SIMの登場、総務省によるSIMロック解除に関するガイドラインの改定、スマートフォンの端末購入補助の適正化に関するガイドラインの策定などの影響により、主要携帯通信キャリアが主導してきたビジネスモデルは、今後も大きく変化していくことが予想されます。

このような状況下、当社グループは、主力事業であるリモートメール事業の維持・拡大に努めつつ、ショートメッセージ（SMS）を利用したサービスの機能強化と拡販を進め、連結子会社である株式会社FunFusionとともに、コンテンツの販売に注力いたしました。

(1) リモートメール事業

当連結会計年度において、当社グループは、当事業に経営資源を集中することで事業強化に注力し「リモートメール」の個人版サービス・法人版サービスとともに成長市場であるスマートフォン市場での拡販に努めました。

「リモートメール」個人版サービスにつきましては、フィーチャーフォン契約者減少による売上の減少を補うために、スマートフォン会員の獲得に注力いたしました。スマートフォンサービスを対象に、Webアフィリエイトと携帯電話販売店舗における入会販促活動、ユーザー満足度とサービスの継続利用率を上げるための機能改善を継続して実施しております。

「リモートメール」法人版サービスにつきましては、スマートフォンを含めたマルチデバイス化を進めた結果、法人版契約社数全体に対するスマートデバイスでの利用契約社数の割合が、増加しております。それに伴い、グループウェア、社内ポータル、売上速報、勤怠管理などイントラネット上のサービスへスマートフォン等を使って社外からアクセスできるようにする「中継オプション」やパスワード付添付ファイルを開覧できるようにする「添付ファイル閲覧オプション」などのオプション機能を追加提供できるようになり、顧客単価の向上を図りました。さらに、法人向けサービスとして開発した「リモートイントラ」、「リモートカタログ」や他社から提供を受けている「リモート・ビュー(AnyClutch Remote)」、「リモート名刺(BizCompass)」など、リモートメール以外のスマートデバイス向けサービスの販売も始めております。

また、光通信グループの携帯販売店にて販売している、当社子会社・株式会社FunFusionを販売元とする「モバイル活用パック」も売上に寄与しております。

上記の結果、リモートメール事業の売上高は352百万円（前年同期比10.8%減）、営業利益は121百万円（前年同期比2.6%減）となりました。

(2)SMS事業

SMS事業はショートメッセージを利用したサービスであり、「らくらくナンバー」、「いけいけナンバー」、「いけいけナンバーAPI」と3つのサービスがあります。当連結会計年度においては、導入企業と同業種への事例紹介や、既存顧客からの紹介などにより新規獲得に努めました。また、導入企業におけるSMS送信数も増加しており、売上に寄与しています。

上記の結果、SMS事業の売上高は25百万円（前年同期比178.9%増）、営業損失20百万円（前年同期営業損失18百万円）となりました。

(3)データエントリー事業

データエントリー事業は、主に紙媒体等に記録された情報をコンピュータ入力によりデータ化する事業であり、主に平成26年9月に当社子会社となった株式会社e-エントリーにて実施しております。データエントリー事業の売上高は81百万円（前年同期比85.5%増）、営業損失3百万円（前年同期営業利益1百万円）となりました。

(4) その他

その他の売上は、主に過去に発売した家庭用ゲーム機向けパッケージソフトのリピーター受注販売によるものと、あらたに、サービス提供を開始したリスティング等のWeb広告運用業務を代行する事業によるものであり、売上高は36百万円（前年同期比18.8%増）、営業利益1百万円（前年同期営業損失5百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高495百万円（前年同期比3.4%増）、営業損失12百万円（前年同期営業損失6百万円）、経常損失15百万円（前年同期経常損失8百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失28百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純損失27百万円）となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、平成27年11月25日に当社取締役会の決議により、第三者割当による新株式を発行し、平成27年12月10日に総額で89百万円の資金調達を行いました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 対処すべき課題

(重要事象等について)

当社グループは、前連結会計年度6,103千円、当連結会計年度12,689千円の営業損失を計上しております。継続的な営業損失が発生していることから、継続企業的前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しております。

当該状況を解消又は改善するために、営業損失の内訳を事業ごとに検討した結果、SMS事業での利益確保が必要十分条件であると考え、以下の施策を実施してまいります。

① 営業対象の絞り込み

SMSの導入による業務改善効果の高い業界に絞り、営業力を集中する。

営業力確保のため、営業部員を増強するとともに、重点営業対象の業界ごとに代理店を開拓し連携を強化する。

② システム強化

事業拡大に備え、配信システムを強化する。

業界ごとの業務に特化した配信支援システムを開発し、付加価値を高め顧客への訴求力を高める。

システム強化・開発に必要な人員を確保する。

③ 知名度の向上

展示会やセミナー、業界紙を通じ、導入事例やSMSそのものを紹介することで顧客認知度を上げる。

④ 事業責任の明確化

当社子会社・株式会社FunFusionへSMS事業を譲渡し、他事業とは明確に区別して経営成績を評価する。

スピード感を持った経営判断が可能な体制とする。

これらの施策を進めるため、平成27年12月に第三者割当増資により調達した資金を用い、その結果、平成30年3月期において、営業利益を計上する計画ではありますが、計画が順調に推移したとしても、平成29年3月期においては営業損失を計上する見込みであり、業績回復の実現を確認するには平成30年3月以降となることから、その達成については、確実性を保証できるものではありません。

したがって、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が存在することを否定できないと認識しております。

なお、当社グループは、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度も営業キャッシュフローはプラスであり、現預金は当連結会計年度末において589,558千円であり、借入金の額289,680千円及び平成29年3月期に予想される営業損失を考慮しても、今後の事業継続に直ちに影響はないものと考えております。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業的前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類に反映していません。

9. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 17 期	第 18 期	第 19 期	第 20 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	617,516	484,574	478,638	495,148
経 常 利 益 (△は損失) (千円)	37,201	3,171	△8,324	△15,489
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円) (△は損失)	9,873	△12,052	△27,390	△28,040
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) (△は損失)	3.77	△4.60	△10.46	△10.46
総 資 産 (千円)	817,811	706,984	689,041	741,069
純 資 産 (千円)	356,319	344,024	317,255	378,358

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益」の科目名称を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

(平成28年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 な 事 業 内 容
株式会社FunFusion	49,750千円	100%	コンテンツ販売事業
株式会社e-エントリー	15,000千円	100%	データエントリー事業
株式会社アドバンティブ	5,000千円	100%	受 託 開 発 ソ フ ト ウ ェ ア 事 業

(注) 当社は、平成27年12月7日に株式会社アドバンティブを設立いたしました。

11. 主要な事業内容

(平成28年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容 等
リモートメール事業	当社の基幹サービスである「リモートメール」の配信事業
S M S 事 業	「らくらくナンバー」を中核とする、SMSを利用した事業
データエントリー事業	情報をコンピュータ入力によりデータ化する事業

12. 主要な営業所

(平成28年3月31日現在)

(1) 当社

本	社	東京都渋谷区
---	---	--------

(2) 子会社

株式会社 FunFusion	東京都渋谷区
株式会社 e-エントリー	静岡県静岡市
株式会社 アドバンティブ	熊本県上益城郡

13. 従業員の状況

(平成28年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
29名	2名増

(注) 従業員には、臨時従業員4名は含まれておりません。

14. 主要な借入先及び借入額

(平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社 みずほ銀行	133,280千円
株式会社 商工組合中央金庫	59,135千円
株式会社 東日本銀行	30,600千円
株式会社 静岡銀行	27,673千円
西武信用金庫	18,220千円

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 8,500,000株
2. 発行済株式の総数 2,866,720株（自己株式43,501株を含む）
3. 株主総数 2,311名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 武 蔵 野	611,300株	21.7%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	592,900株	21.0%
株 式 会 社 S B T キ ャ ピ タ ル	192,500株	6.8%
賀 川 正 宣	130,000株	4.6%
株 式 会 社 N S K K ホ ー ル デ ィ ン グ ス	102,500株	3.6%
水 口 翼	58,000株	2.1%
渡 野 安 春	49,800株	1.8%
賀 川 志 麻 子	32,300株	1.1%
坂 本 光 義	26,800株	0.9%
株 式 会 社 S B I 証 券	22,900株	0.8%

- (注) 1. 当社は、自己株式を43,501株保有しておりますが、上記大株主からは除外して
 おります。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

(平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 和 之	株式会社FunFusion 代表取締役 株式会社アドバンティブ 代表取締役
取 締 役	八 田 修 三	経営管理部部長 システム部長 株式会社FunFusion 取締役 株式会社e-エントリー 代表取締役
取 締 役	岩 崎 健	開発部部長 株式会社FunFusion 取締役 株式会社e-エントリー 取締役
取 締 役	斉 木 修	株式会社武蔵野 シニアライフコンサルティング事業 部本部長
取 締 役	水 口 翼	サイブリッジグループ株式会社 代表取締役
常 勤 監 査 役	宮 嶋 邦 彦	株式会社インスクエア 取締役社長 東和レイデイクス株式会社 監査役 監査役株式会社グリーンリビング 監査役 株式会社プラスアルファ 監査役 株式会社リビングギャラリー 監査役
監 査 役	藤 原 靖 夫	弁護士 サン債権回収株式会社 取締役
監 査 役	田 中 秀 一 郎	公認会計士・税理士 青山アクセス税理士法人 代表社員

- (注) 1. 取締役斉木修、水口翼の各氏は社外取締役であります。
 2. 監査役宮嶋邦彦、藤原靖夫、田中秀一郎の各氏は社外監査役であります。
 3. 監査役藤原靖夫氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。
 4. ①常勤監査役宮嶋邦彦氏は企業経営者として豊富な経験・知識をもっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ②監査役藤原靖夫氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 ③監査役田中秀一郎氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

○事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退任事由	退任時の地位担当及び重要な兼職の状況
上村陽介	平成27年12月31日	辞任	社外取締役 株式会社光通信 上級執行役員
佐々木剛	平成27年12月31日	辞任	社外取締役 株式会社トライデント 代表取締役
由井英明	平成28年1月31日	辞任	社外取締役 株式会社武蔵野 経営サポート事業本部コンサルティング 事業部本部長
伊藤幸司	平成28年3月31日	辞任	社外取締役 株式会社Mobile360 代表取締役 一般社団法人モバイル・コンテンツ・フォーラム常務理事

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	31,578千円 (2,800千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	6,000千円 (2,400千円)
合計	13名	37,578千円

(注) 上記には、平成27年6月26日開催の第19回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	伊藤幸司	株式会社Mobile360 一般社団法人モバイル・コンテンツ ・フォーラム	代表取締役 常務理事	当社と各法人との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	由井英明	株式会社武蔵野	事業部本部長	同社は当社のその他の関係会社にあたります。
取締役	斉木修	株式会社武蔵野	事業部本部長	同社は当社のその他の関係会社にあたります。
取締役	上村陽介	株式会社光通信	上級執行役員	当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	佐々木剛	株式会社トライデント	代表取締役	当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役	水口翼	サイブリッジグループ株式会社	代表取締役	当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	宮嶋邦彦	株式会社インスクエア 東和レイディクス株式会社 株式会社グリーンリビング 株式会社プラスアルファ 株式会社リビングギャラリー	取締役社長 監査役 監査役 監査役 監査役	当社と各社との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	藤原靖夫	サン債権回収株式会社	取締役	当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。
監査役	田中秀一郎	青山アクセス税理士法人	代表社員	当社と同社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	伊 藤 幸 司	就任後平成28年3月31日に退任するまでに当事業年度に開催された取締役会には、15回のうち15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	由 井 英 明	就任後平成28年1月31日に退任するまでに当事業年度に開催された取締役会には、11回のうち10回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	斉 木 修	当事業年度に開催された取締役会には、20回のうち19回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	上 村 陽 介	就任後平成27年12月31日に退任するまでに当事業年度に開催された取締役会には、10回のうち7回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	佐 々 木 剛	就任後平成27年12月31日に退任するまでに当事業年度に開催された取締役会には、10回のうち9回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	水 口 翼	就任後当事業年度に開催された取締役会には、15回のうち15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	宮 嶋 邦 彦	当事業年度に開催された取締役会には、20回のうち20回、また、監査役会には、15回のうち15回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	藤 原 靖 夫	当事業年度に開催された取締役会には、20回のうち18回、また、監査役会には、15回のうち14回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	田 中 秀 一 郎	就任後当事業年度に開催された取締役会には、15回のうち13回、また、監査役会には、11回のうち11回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

清和監査法人
東光監査法人

(注) 当社の会計監査人であった清和監査法人は、平成27年6月26日開催の第19期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

2. (1) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 13,565千円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

13,565千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

V 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

◎内部統制システムに関する基本方針（最終改定 平成28年5月25日）

(1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、企業価値の向上を図り、当社グループのステークホルダー（株主、顧客、取引先、従業員）の皆様にご貢献することを経営上の基本方針とし、その実現のため、倫理・コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組み、また金融商品取引法に対応するための計画をとりまとめするなど、内部統制システムの充実に努めております。
- ②当社は、監査役制度を採用しております。毎月開催される取締役会への監査役の出席を通じ、取締役会の決定の監督、監視を行うとともに、経営会議等の重要会議への常勤監査役の出席等により、法令順守の面も含む適宜、適切なアドバイスを行う体制をとっております。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき、全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、その者が責任者となり、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存及び管理しております。
- ②保管及び管理の状況に関しては、定期的に検証し、必要に応じて見直し等を行っており、検証及び見直しの結果を、取締役会にて取締役及び監査役に報告しております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、代表取締役社長の下に、常勤取締役、常勤執行役員で組織する経営会議を設置し、全般的なリスク管理を統括するとともに、取締役又は執行役員を委員長とし、関係部門の担当者も参加するコンプライアンス委員会、非常時対策委員会などの委員会を設置して、各部門のリスクを継続して管理する体制を構築しております。
- ②経営管理部は、各委員会と連携し、主体となり、規程の整備と検証・見直しを図ります。
- ③当社は、代表取締役に直属する部門として内部監査室を設置し、内部監査担当者が監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、各委員会などとも連携のうえ、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目の適切さを確認し、必要に応じてこれらの改定を行っております。
- ④内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び監査役会に通報される体制を構築しております。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、執行役員制度を導入しており、変化の激しい経営環境に対応するため取締役が執行役員を兼務し、経営及び業務執行のスピードアップを図る体制を構築しております。また、迅速緊密な情報共有を図るため常勤取締役及び常勤執行役員で組織する経営会議は、常勤監査役も出席し毎週1回開催しております。
- ②当社は、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定を行っており、各取締役の業務執行状況の監督等を目的に、取締役会には監査役が参加しております。また取締役の業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。
- ③日常の職務執行に関しては、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が効率的に業務を執行できる体制をとっております。

(5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備をするとともに、役職員への教育を実施し、コンプライアンス意識の維持向上を推進しております。
- ②当社は、代表取締役社長の直属部門として内部監査室を設置し、監査役及び会計監査人並びに顧問弁護士のほか、社内各委員会とも連携のうえ、コンプライアンスの状況を定期的に監査しており、これらの活動は、監査役会に報告されております。
- ③当社は、内部通報規程に基づき、法令・定款違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、内部監査室及び常勤監査役を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し運用を行っております。

(6) 次に掲げる体制その他の当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- ロ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ニ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社グループ全体における業務の適正を確保するために、子会社管理規定に従い管理し、業務執行の状況について内部監査室が当社規程に準じて評価及び監査を行います。
- ②経営管理部を主体とし、子会社に適用する社員倫理方針等、コンプライアンス体制に関する規程の整備・維持・向上を推進しております。

- ③当社の取締役、監査役又は執行役員等を、子会社の取締役又は監査役として派遣し、重要事項決定への参画、業務執行状況の監督等を行っております。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、代表取締役社長は、内部監査室内に監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとし、人数・その他具体的な内容につきましては、監査役会と相談し、その意見を充分考慮して検討いたします。
- (8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
監査役の職務を補助すべき従業員は、当社の業務執行に係わる役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取するものとし、当該従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要としております。
- (9) 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
イ 当社の取締役及び会計参与並びに使用人が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
ロ 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ①毎月1回開催している当社の定例取締役会には、原則全監査役が同席するため、取締役は、この場にて必要な報告、情報提供を行っております。
主な報告・情報提供の内容は以下のとおりです。
- (a) 当社及び当社グループの業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - (b) 当社及び当社グループの内部統制システムの構築に係わる部門の活動状況
 - (c) 当社及び当社グループの重要な会計方針、会計基準の変更
- ②内部監査担当及びその他の使用人は、必要に応じて随時、報告、情報提供を行っております。また内部通報制度により、当社及び当社子会社使用人等から常勤監査役へは、いつでも内密に情報提供ができる体制を構築しております。
- (10) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社の内部通報規程において、当社グループの社員等が監査役に対して直接、及び間接的に通報を行うことを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇、その他の不利な取扱いの禁止を明記しております。

- (11) 当該監査役設置会社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について会社法に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、経営管理部等の関連部署において審議のうえ、当該費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を適切に処理することとしております。

- (12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換の場を設定しております。
- ②取締役は、法令に基づく事項の他、監査役が求める事項を適宜、監査役へ報告することとしております。

◎業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、上記「内部統制システムに関する基本方針」に基づき、関連諸規程の整備を実施しております。

また、当社のコンプライアンス委員会は当事業年度において3回開催され、原則として内部監査室長及び常勤監査役が出席のうえ、内部統制システムが有効に機能していることの確認を行っております。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

3. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。配当につきましては、経営基盤の強化と事業展開に備えるための内部留保を鑑みながら、各期の経営成績を考慮し決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社では当社定款において中間配当を行うことができる旨を定めております。

今後につきましては、分配可能額を確保した上で、将来の事業展開に備えた内部留保とのバランスを図りながら毎期の業績、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主の皆様への利益配分を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度に係る配当につきましては、剰余金の状況を考慮し、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

(注) 本事業報告記載中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示未満の端数を四捨五入にて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	696,972	流 動 負 債	240,038
現金及び預金	589,558	買掛金	22,185
売掛金	98,493	短期借入金	180,971
製品	44	未払金	19,306
仕掛品	22	未払法人税等	11,304
短期貸付金	240	その他	6,271
その他	8,972		
繰延税金資産	57		
貸倒引当金	△415		
固 定 資 産	43,900	固 定 負 債	122,671
有 形 固 定 資 産	29,162	長期借入金	108,709
建物付属設備	6,352	退職給付に係る負債	13,919
車両運搬具	0	その他	43
工具器具備品	22,809		
無 形 固 定 資 産	1,834		
ソフトウェア	1,321		
ソフトウェア仮勘定	268		
その他	244		
投資その他の資産	12,903	負 債 合 計	362,710
投資有価証券	3,595	純 資 産 の 部	
長期貸付金	160	株 主 資 本	378,100
破産更生債権等	218,685	資本金	2,287,602
長期未収入金	1,011,078	資本剰余金	681,558
その他	8,563	利益剰余金	△2,417,048
貸倒引当金	△1,229,178	自己株式	△174,011
		その他の包括利益累計額	257
		その他有価証券評価差額金	257
繰 延 資 産	195	純 資 産 合 計	378,358
創立費	195		
資 産 合 計	741,069	負 債 ・ 純 資 産 合 計	741,069

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科	目	金	額
			千円
売	上		495,148
売	上		172,817
売	上		322,331
販	上		335,021
費	及		
及	び		
一	般		
管	理		
費			12,689
營	業		
損	失		
營	業		
外	収		
取	益		
受	利	437	
貸	息		
倒	額	5,383	
引	入		
当	他	2,118	7,939
金			
戻			
入			
額			
の			
他			
そ			
の			
他			
營	業		
外	費		
用			
支	利	6,658	
払	息		
支	料	1,111	
払	費		
手	費	1,859	
数	他		
付		1,109	10,739
費			
の			
他			
そ			
の			
他			
経	常		
損	失		15,489
特	別		
利	益		
投	却	300	300
資	益		
有			
価			
証			
券			
売			
却			
益			
特	別		
損	失		
固	却	150	
定	損		
資	失		
産		5,723	5,873
除			
売			
却			
損			
失			
減			
損			
損			
失			
税	等		
金	調		
等	整		
調	前		
整	当		
前	期		
当	純		
期	損		
純	失		21,063
損			
失			
法	人	6,056	
人	税		
税	及		
及	び		
事	業		
業	税		
税	額	921	6,977
等			
調			
整			
額			
当	期		
期	純		
純	損		
損	失		
失			28,040
親	会		
会	社		
社	株		
株	主		
主	に		
帰	属		
属	す		
る	当		
当	期		
純	純		
純	損		
損	失		
失			28,040

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	2,242,605	636,561	△2,389,007	△173,764	316,394
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	44,997	44,997	—	—	89,995
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△28,040	—	△28,040
自己株式の取得	—	—	—	△247	△247
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	44,997	44,997	△28,040	△247	61,706
当 期 末 残 高	2,287,602	681,558	△2,417,048	△174,011	378,100

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	861	861	317,255
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	—	—	89,995
親会社株主に帰属する当期純損失	—	—	△28,040
自己株式の取得	—	—	△247
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△604	△604	△604
当期変動額合計	△604	△604	61,102
当 期 末 残 高	257	257	378,358

〈連結注記表〉

1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループは、前連結会計年度6,103千円、当連結会計年度12,689千円の営業損失を計上しております。継続的な営業損失が発生していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しております。

当該状況を解消又は改善するために、営業損失の内訳をセグメントごとに検討した結果、SMS事業での利益確保が必要十分条件であると考え、以下の業績改善施策を実施してまいります。

(1) 営業対象の絞り込み

SMSの導入による業務改善効果の高い業界に絞り、営業力を集中する。

営業力確保のため、営業部員を増強するとともに、重点営業対象の業界ごとに代理店を開拓し連携を強化する。

(2) システム強化

事業拡大に備え、配信システムを強化する。

業界ごとの業務に特化した配信支援システムを開発し、付加価値を高め顧客への訴求力を高める。

システム強化・開発に必要な人員を確保する。

(3) 知名度の向上

展示会や業界紙を通じ、導入事例やSMSそのものの顧客認知度を上げる。

(4) 事業責任の明確化

当社子会社である株式会社FunFusionへSMS事業を譲渡し、他事業とは明確に区別して経営成績を評価する。

スピード感を持った経営判断が可能な体制とする。

これらの施策を進めるため、平成27年12月に第三者割当増資により調達した資金を用い、その結果、平成30年3月期において、営業利益を計上する計画ではありますが、計画が順調に推移したとしても、平成29年3月期においては営業損失を計上する見込みであり、業績回復の実現を確認するには平成30年3月以降となることから、その達成については、現実性を保証できるものではありません。

したがって、現時点では継続企業の前提に関する重要な不現実性が存在することを否定できないと認識しております。

なお、当社グループは、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度も営業キャッシュフローはプラスであり、現預金は当連結会計年度末において589,558千円であり、借入金の額289,680千円及び平成29年3月期に予想される営業損失を考慮しても、今後の事業継続に直ちに影響はないものと考えております。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不現実性の影響を連結計算書類に反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

i) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社
会社の名称 (株)FunFusion、(株)e-エントリー、(株)アドバンティブ

ii) 連結の範囲の変更に関する事項

当連結会計年度より、株式会社アドバンティブを新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

iii) 連結子会社の事業年度に関する事項

全ての子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

iv) 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

①有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 8年～25年

車両運搬具 5年～10年

工具器具備品 4年～10年

②無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア（ゲームソフト等のコンテンツを含む）は見込販売数量（見込有効期間3年以下）に基づく償却方法によっております。
自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間（5年以下）による定額法を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(5) 重要な引当金の計上方法

①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

②開発契約評価引当金 ソフトウェアの開発契約に基づく契約価額のうち、将来回収不能と見込まれる額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(7) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

定期預金 236,291千円

②担保付債務

短期借入金 139,192千円

長期借入金 64,289千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 168,726千円

(3) 金額は千円未満を切捨て表示しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	2,661,720株	205,000株	—	2,866,720株

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	42,888株	613株	—	43,501株

(3) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(4) 配当に関する事項

該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金、並びに短期貸付金及び長期貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当役員へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、時価のあるものについては市場価格の変動リスク、時価のないものについては当該企業の経営成績等により減損のリスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握を行っております。

長期未収入金は、個別に折衝し、入金日を約定し回収を図るもの及び回収努力を努力をしておりますが、回収にある程度期間を要するものもあります。長期未収入金に対して、回収可能性を吟味し個別に貸倒引当金を設定しております。

営業債務である買掛金並びに未払金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。

法人税、住民税（都道府県民及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

また、これら営業債務、借入金及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画表を作成する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照下さい。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	589,558	589,558	—
(2) 売掛金	98,493		
貸倒引当金	△175		
差引	98,317	98,317	—
(3) 短期貸付金	240		
貸倒引当金	△240		
差引	—	—	—
(4) 投資有価証券	3,595	3,595	—
(5) 長期貸付金	160		
貸倒引当金	△160		
差引	—	—	—
(6) 破産更生債権等	218,685		
貸倒引当金	△218,685		
差引	—	—	—
(7) 長期未収入金	1,011,078		
貸倒引当金	△1,010,333		
差引	745	745	—
資産計	692,216	692,216	—
(8) 買掛金	22,185	22,185	—
(9) 未払金	19,306	19,306	—
(10) 未払法人税等	11,304	11,304	—
(11) 短期借入金	180,971	180,971	—
(12) 長期借入金	108,709	107,552	△1,156
負債計	342,476	341,319	△1,156

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項は、次のとおりであります。

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 短期貸付金、(5) 長期貸付金

貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対して、見積り将来キャッシュフローに基づいて貸倒見積高を算定することとしており、期末現在回収可能性に問題がある貸付金はないため、時価は、連結貸借対照表計上額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (6) 破産更生債権等

回収見込額等に基づいて貸倒引当金を算定しており、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

- (7) 長期未収入金

長期未収入金は、回収可能性を適切に見積り、貸倒引当金を計上しているため当該帳簿価額によっております。

負債

- (8) 買掛金、(9) 未払金、(10) 未払法人税等、(11) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (12) 長期借入金

長期借入金の時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	0
合計	0

非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

金融資産

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	589,558	—	—	—
売掛金	98,493	—	—	—
短期貸付金	240	—	—	—
投資有価証券	3,595	—	—	—
長期貸付金	—	160	—	—
長期未収入金 (注) 1	3,700	9,600	12,000	436,270
合計	695,586	9,760	12,000	436,270

- (注) 1. 長期未収入金については、償還予定が確定しているもののみ記載しており、償還期日を明確に把握できないもの(549,508千円)については、償還予定額には含めておりません。
2. 破産更生債権等218,685千円は償還予定額が見込めないため上記の表には含めておりません。

借入金

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	180,971	—	—	—
長期借入金	—	108,709	—	—
合計	180,971	108,709	—	—

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	134円	02銭
1株当たり当期純損失 (期中平均発行済株式総数による)	10円	46銭
※1株当たり当期純損失算定上の基礎は次のとおりであります。		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純損失	28,040千円	
普通株主に帰属しない金額	—	
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	28,040千円	
普通株式の期中平均株式数	2,681,214株	

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

東光監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 明充 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 島津 和樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 f o n f u n の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 f o n f u n 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度及び当連結会計年度において連続して営業損失を計上している。当該状況を解消又は改善するためにSMS事業を中心とした業績改善施策を実施する予定であるが、業績回復の実現を確認できるのが平成30年3月以降のため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第20期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

株式会社fonfun 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 宮 嶋 邦 彦 ㊟

監 査 役(社外監査役) 藤 原 靖 夫 ㊟

監 査 役(社外監査役) 田 中 秀 一 郎 ㊟

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流動資産	585,409	流動負債	204,441
現金及び預金	503,327	買掛金	10,461
売掛金	74,047	短期借入金	167,192
製品	44	前受金	384
仕掛品	22	未払金	12,739
前払費用	6,520	未払費用	1,276
短期貸付金	240	未払法人税等	9,885
その他	1,622	未払消費税等	1,683
貸倒引当金	△415	預り金	819
固定資産	96,728	固定負債	98,864
有形固定資産	28,145	長期借入金	86,289
建物附属設備	5,994	退職給付引当金	12,575
工具器具備品	22,150		
無形固定資産	1,589		
ソフトウェア	1,321		
ソフトウェア仮勘定	268		
投資その他の資産	66,993		
投資有価証券	0		
関係会社株式	59,519		
破産更生債権等	218,685		
長期未収入金	1,011,078		
長期貸付金	160		
敷金保証金	6,708		
出資金	20		
貸倒引当金	△1,229,178		
		負債合計	303,306
		純資産の部	
		株主資本	378,831
		資本金	2,287,602
		資本剰余金	681,558
		資本準備金	681,558
		利益剰余金	△2,416,317
		その他利益剰余金	△2,416,317
		繰越利益剰余金	△2,416,317
		自己株式	△174,011
		純資産合計	378,831
資産合計	682,138	負債・純資産合計	682,138

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

科 目	金	額
売 上 高		千円 376,603
売 上 原 価		104,792
売 上 総 利 益		271,811
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		286,333
営 業 損 失		14,522
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	425	
経 営 指 導 料	2,700	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	5,383	
そ の 他	373	8,882
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,220	
支 払 手 数 料	1,111	
株 式 交 付 費	1,859	
そ の 他	1,092	10,283
経 常 損 失		15,923
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	300	300
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,925	1,925
税 引 前 当 期 純 損 失		17,549
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,634	4,634
当 期 純 損 失		22,183

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	千円 2,242,605	千円 636,561	千円 636,561
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	44,997	44,997	44,997
当 期 純 損 失	—	—	—
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—
当 期 末 残 高	2,287,602	681,558	681,558

	株 主 資 本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当 期 首 残 高	千円 △2,394,133	千円 △2,394,133	千円 △173,764	千円 311,268
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	—	—	—	89,995
当 期 純 損 失	△22,183	△22,183	—	△22,183
自 己 株 式 の 取 得	—	—	△247	△247
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△22,183	△22,183	△247	67,563
当 期 末 残 高	△2,416,317	△2,416,317	△174,011	378,831

	純資産合計
当 期 首 残 高	千円 311,268
当 期 変 動 額	
新 株 の 発 行	89,995
当 期 純 損 失	△22,183
自 己 株 式 の 取 得	△247
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—
当 期 変 動 額 合 計	67,563
当 期 末 残 高	378,831

〈個別注記表〉

1. 継続企業の前提に関する注記

当社は、前事業年度11,267千円、当事業年度14,522千円の営業損失を計上しております。継続的な営業損失が発生していることから、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在していると認識しております。

当該状況を解消又は改善するために、営業損失の内訳を事業ごとに検討した結果、SMS事業での営業損失が主であったため、本社の利益回復とともに、今後の迅速な営業展開による事業拡大を目的に、平成28年4月1日付で当該事業を当社子会社である株式会社FunFusionへ譲渡することを決定いたしました。

これにより、平成29年3月期においては、当社単体では5百万円の営業利益を見込んでおりますが、当社子会社である株式会社FunFusionでのSMS事業における事業計画の進捗遅延や投資金額の想定以上の増大が発生した場合には、当社の事業計画にも大きな影響を及ぼす可能性も残るため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在することを否定できないと認識しております。

なお、当社の持つ現預金は503,327千円、借入金の額253,481千円であり、平成29年3月期は5百万円の営業利益を見込みますので、今後の事業継続に直ちに影響はないものと考えております。計算書類は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類に反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物付属設備 8年～15年

工具器具備品 4年～10年

② 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア（ゲームソフト等のコンテンツを含む）は見込販売数量（見込有効期間3年以下）に基づく償却方法によっております。

自社利用のソフトウェアについて見込利用可能期間（5年以下）による定額法を採用しております。

③ 少額減価償却資産 取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。

(5) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個々に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とみなす方法）の計算方法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
- ③ 開発契約評価引当金 ソフトウェアの開発契約に基づく契約価額のうち、将来回収不能と見込まれる額を計上しております。

(6) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

定期預金 236,291千円

②担保付債務

短期借入金 139,192千円

長期借入金 64,289千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 158,777千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 626千円

長期金銭債権 —

短期金銭債務 945千円

長期金銭債務 —

(4) 金額は千円未満を切捨て表示しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益取引高 2,636千円

営業費用取引高 11,725千円

営業取引以外の取引高 2,700千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 43,501株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	369,365千円
減価償却超過額	4,714千円
貸倒引当金繰入限度超過額	376,501千円
退職給付引当金	3,858千円
有価証券評価損	35,405千円
その他	18,350千円
繰延税金資産小計	808,196千円
評価性引当額	△808,196千円
繰延税金資産合計	—

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱FunFusion	所有直接 100	役員の兼任 役務の提供	経営指導料 の受取	1,500	その他	108
子会社	㈱e-エントリー	所有直接 100	役員の兼任 役務の提供	経営指導料 の受取	1,200	その他	108

(注) 1. 経営指導料については、業務の内容を勘案して決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人 主要株主	林和之	—	当社代表 取締役	当社銀行借 入に対する 債務保証	22,000	—	—

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役林和之より債務保証をうけております。なお、保証料の支払は行っておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	134円	18銭
(2) 1株当たり当期純損失	8円	27銭

(期中平均発行済株式総数による)

※1株当たり当期純損失算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	22,183千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る当期純損失	22,183千円
普通株式の期中平均株式数	2,681,214株

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は平成28年3月23日開催の取締役会において、当社の事業であるSMS事業を子会社の株式会社FunFusionに譲渡することを決議し、平成28年4月1日付けで譲渡した。

(1) 当該事業の譲渡先の名称

株式会社FunFusion

(2) 事業譲渡の目的

SMS事業での利益確保を行うため、当該事業を譲渡することで、他事業とは明確に区別して経営成績を評価し、また、スピード感を持った経営判断が可能な体制を構築することとした。

(3) 譲渡した事業の内容及び事業譲渡日

譲渡事業

SMS事業

譲渡事業の売上高(平成28年3月期)

25,155千円

譲渡資産の内容

流動負債 13千円

譲渡日

平成28年4月1日

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

株式会社 f o n f u n
取締役会 御中

東光監査法人

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 明充 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 島津 和樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 f o n f u n の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度及び当事業年度において連続して営業損失を計上している。当該状況を解消又は改善するためにSMS事業を平成28年4月1日付けで当社子会社の株式会社FunFusionに譲渡しているが、株式会社FunFusionでのSMS事業における事業計画の進捗遅延や投資資金の想定以上の増大が発生した場合には、当社の事業計画にも大きな影響を及ぼす可能性が残るため、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

株式会社fonfun 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 宮 嶋 邦 彦 ㊟

監 査 役(社外監査役) 藤 原 靖 夫 ㊟

監 査 役(社外監査役) 田 中 秀 一 郎 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第24条及び定款第31条の一部を変更するものであります。

なお、定款第24条の変更に關しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 会計監査人の選任方法、任期について明記し、会計監査人についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第32条から第34条について新設するものであります。

(3) 上記条文の新設に伴い、章数及び条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>(社外取締役との責任限定契約)</p> <p>第24条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役との間に、同法第423条第1項に規定する社外取締役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする。</u></p>	<p>(取締役との責任限定契約)</p> <p>第24条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする。</p>
<p>(社外監査役との責任限定契約)</p> <p>第31条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する社外監査役の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする。</u></p>	<p>(監査役との責任限定契約)</p> <p>第31条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p style="text-align: center;"><u>第 6 章 会計監査人</u></p> <p style="text-align: center;"><u>(選任方法)</u></p> <p>第32条 <u>会計監査人は、株主総会において選任する。</u></p> <p><u>2 会計監査人の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第 6 章 計 算 第32条～第35条 (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">(任期)</p> <p><u>第33条 会計監査人の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p><u>2 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u></p> <p style="text-align: center;">(会計監査人との責任限定契約)</p> <p><u>第34条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額とする。</u></p> <p style="text-align: center;">第 7 章 計 算 第35条～第38条 (現行どおり)</p>

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	はやし 林 和 之 (昭和35年8月20日)	昭和58年9月 株式会社日本情報研究センター(現株式会社エヌジェーケー) 入社 平成3年2月 株式会社九州アクセル設立 代表取締役副社長 平成8年4月 同社 代表取締役社長 平成14年5月 株式会社アクセル 取締役副社長 平成21年5月 当社 執行役員 リモートメール事業部法人統括 平成21年12月 株式会社FunFusion 監査役 平成22年4月 当社 執行役員 リモートメール事業部統括 平成23年6月 当社 代表取締役社長(現任) 平成24年3月 株式会社FunFusion 取締役 平成27年12月 株式会社アドバンティブ代表取締役(現任) 平成28年3月 株式会社FunFusion 代表取締役(現任)	一株
2	はっ た しゅう ぞう 八 田 修 三 (昭和42年4月6日)	平成5年4月 日本インターシステムズ株式会社 入社 平成14年1月 ネットビレッジ株式会社(現株式会社fonfun) 入社 平成19年4月 当社 開発制作部部长 平成20年4月 当社 ソリューション事業部 担当部長 平成21年4月 当社 リモートメール事業部 担当部長 平成23年3月 当社 経営管理部 担当部長 平成23年6月 当社 取締役執行役員 経営管理部部長(現任) 平成23年6月 株式会社FunFusion 取締役 平成23年7月 当社 システム部部长(現任) 平成26年10月 株式会社e-エントリー 代表取締役(現任) 平成28年4月 株式会社FunFusion 監査役(現任)	500株
3	いわ きき たけし 岩 崎 健 (昭和41年3月23日)	平成3年4月 日本放送協会 入局 平成9年8月 ネットビレッジ株式会社(現株式会社fonfun) 入社 平成16年4月 当社 技術開発部 部長代理 平成18年4月 当社 チーフソフトウェアアーキテクト 平成21年4月 当社 リモートメール事業部 副部長兼担当部長 平成23年6月 当社 取締役執行役員(現任) 平成23年6月 株式会社FunFusion 代表取締役 平成23年7月 当社 開発部部长兼企画部部长 平成24年10月 当社 開発部部长(現任) 平成26年10月 株式会社e-エントリー 取締役(現任) 平成28年3月 株式会社FunFusion 取締役(現任)	6,450株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
4	さいき おさむ 齊木 修 (昭和47年12月16日)	平成9年4月 株式会社武蔵野 入社 平成19年5月 同社 JQA事務局 部長 平成21年5月 同社 経営サポート事業部 営業部 部長 平成23年6月 当社 監査役 平成24年1月 株式会社武蔵野 クリーンサービス事業部 営業部 部長 平成24年3月 当社 取締役(現任) 平成24年11月 株式会社武蔵野 ホームインステッド事業部 本部長 平成28年1月 同社 シニアライフコンサルティング事業部 本部長(現任)	一株
5	みずぐち つばき 水口 翼 (昭和57年9月8日)	平成16年5月 株式会社シンクマーク(現サイブリッジグループ株式会社)設立 代表取締役(現任) 平成17年12月 株式会社バリュープレス 監査役(現任) 平成23年1月 オールクーポンジャパン株式会社 設立 取締役(現任) 平成23年8月 サイブリッジベンチャーズ株式会社 設立 取締役 平成24年5月 株式会社ネイキッドテクノロジー 代表取締役 平成25年3月 株式会社デジタルライズ(現株式会社サイブリッジ) 代表取締役(現任) 平成27年6月 当社 取締役(現任)	58,000株

- (注) 1. 上記候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 齊木修氏及び水口翼氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者の選任理由は、次のとおりであります。
- ① 齊木修氏につきましては、株式会社武蔵野にて経営サポート事業部営業部部長を経験しており、企業経営に関する豊富な経験や専門的な知見を有しており、経営全般に対して有効な助言を期待し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- ② 水口翼氏につきましては、監査役の経験もあり、豊富な経験と幅広い見識をもとに、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であり、取締役会の透明性の向上及び監視機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
4. 齊木修氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって、4年3ヶ月となり、社外監査役を含めた在任期間は5年となります。また、水口翼氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時を持って、1年となります。
5. 当社は齊木修氏及び水口翼氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再選が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役田中秀一郎氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了するときまでとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

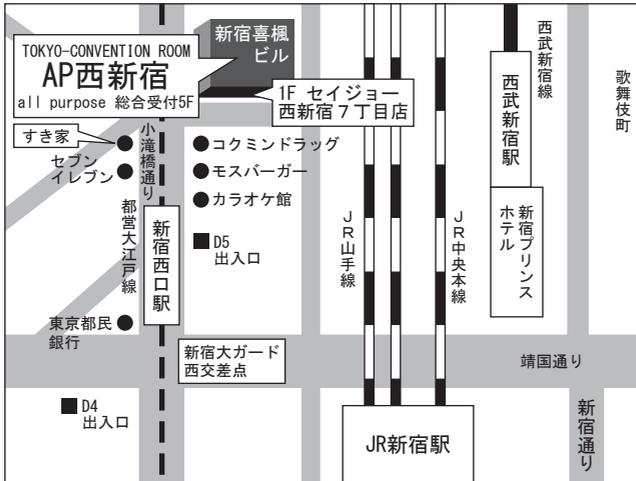
ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
おか 岡 部 友 紀 (昭和48年5月5日)	平成4年4月 株式会社大分銀行 入行 平成10年3月 高橋税務会計事務所 入所 平成14年10月 中央青山監査法人 入所 平成19年7月 新日本有限責任監査法人 入所 平成23年10月 岡部友紀公認会計士・FP事務所開設 所長(現任)	一株

- (注) 1. 岡部友紀氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 岡部友紀氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 岡部友紀氏は社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由は、次のとおりであります。
岡部友紀氏は、公認会計士として、企業会計に精通しており、財務及び会計に関する専門的な知見を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に会社の経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
5. 当社は、岡部友紀氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿七丁目 2 番 4 号 新宿喜楓ビル 5 階
A P 西新宿 5 階会議室
電話：03-5348-6109



■交通機関

J R・小田急・京王・都営新宿線「新宿」駅より徒歩6分
都営大江戸線「新宿西口」駅D5出口より徒歩3分
西武新宿線「西武新宿」駅より徒歩3分

駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場
はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。